

第2期赤穂市教育振興基本計画（中間改定）見直し基本方針について

1 基本方針

令和12年度（2030年度）を目標年次として令和3年度（2021年度）に策定した赤穂市教育振興基本計画は、赤穂市総合計画における4本の柱のひとつである『人』「歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまち」を実現するための部門計画として位置づけられており、教育委員会は「“あすの赤穂”をになうこころ豊かで自立する人づくり」を基本理念として様々な施策に取り組んできました。

このうち、基本構想における教育の姿及び施策の体系を具体化するための指針として定めた基本計画は、計画期間中に生じる社会潮流の変化や新たな教育課題に対応するため、各施策の進捗状況等を勘案し、中間年である令和7年度（2025年度）において必要な見直しを行うこととしました。

2 見直し方法と基本的な考え方

- (1) 赤穂市の教育の将来像とそれを実現するための方針を明らかにした基本構想は見直しの対象としていません。（本計画の基本理念、重点目標及び基本施策）
- (2) 基本計画については、以下の方針に基づき見直しを行います。

現状と課題	社会情勢の変化により適正な表現への時点修正及び新たな課題について追記・修正を行います。
基本方針	趣旨を変えることなく、社会情勢の変化による適正な表現への時点修正を行います。
施策の取組	施策の検証に基づき、既に終了、廃止になっているものは削除を、また、新たな取り組みが必要な場合は追記を行います。さらに、社会情勢の変化による適正な表現への時点修正も合わせて行います。
主な目標指標	令和6年度（2024年度）の実績値を参考に、令和12年度（2030年度）の目標数値等を設定します。既に達成済みの指標については、別欄に「達成済指標」として記載することとします。また、新たな指標が必要な場合は、追記を行います。
その他	必要に応じ用語（注釈）の修正を行います。

3 計画の見直しスケジュール

- | | |
|-----|------------------|
| 10月 | 第1回教育振興基本計画検討委員会 |
| | ・前期計画の検証 |
| 12月 | 第2回教育振興基本計画検討委員会 |
| | ・後期計画素案 |
| 2月～ | パブリックコメント |
| 3月 | 第3回教育振興基本計画検討委員会 |
| | ・後期計画確定 |